



# こんにちは日本共産党です 八千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047-767-5030 植田 進 ☎047-487-9754  
伊原 忠 ☎047-488-7207 飯川英樹 ☎080-1239-8132

ホームページへ▶



市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>

共産党控室メール [kyousan@city.yachiyo.chiba.jp](mailto:kyousan@city.yachiyo.chiba.jp)

第508号  
2021年6月14日  
発行  
日本共産党  
八千代市議会議員団  
八千代市大和田新田  
312-5

## 重要土地等調査法案とは？

重要土地等調査法案は、「土地利用規制法案」とも呼ばれ、6月1日の衆議院本会議で可決され、現在は参議院で審議されている法案です。

その内容は、政府が安全保障上重要とする全国の米軍基地、自衛隊基地、原発などの周囲1キロメートル、また国境離島を「注視区域」「特別注視区域」に指定し、区域内の土地・建物の所有や利用に関する調査、利用の制限、「特別注視区域」内の不動産取引の事前届け出の義務付けなどを行うものです。



## 習志野演習場と駐屯地も対象です（裏面に地図を掲載）

陸上自衛隊習志野演習場および駐屯地も「重要施設」の対象になります。基地周囲から約1キロメートルにあたる、「監視」「規制」の範囲は裏面の地図をご参照下さい。

## 定義があいまいな危険な法案

「重要施設」の定義では、自衛隊等の施設以外に生活関連施設が含まれていますが、その指定は政令に委ねられています。しかも、その指定には、当該施設の「機能を阻害する行為が行われた場合に国民の生命、身体又は財産に重大な被害が生ずるおそれがあると認められる」ことが必要とされているが、たとえば鉄道の駅なども「重要施設」として指定され、「監視」「規制」の範囲が恣意的に拡大される危険性もあります。

また、注視区域内の土地等の利用者等に関する情報提供の範囲もあいまいで、政府は、注視区域内の土地等の利用者等の思想・良心や表現行為に関わる情報も含めて、広範な個人情報を、本人の知らないうちに取得することが可能になり、思想・良心の自由、表現の自由、プライバシー権などを侵害する危険性もあります。

## 「戦争できる国」にしないために

本法案では、内閣総理大臣が、注視区域内の土地等の利用者が自らの土地等を、重要施設等の「機能を阻害する行為」に供し又は供する明らかなおそれがあると認めるときに、刑罰の威嚇の下、勧告及び命令により当該土地等の利用を制限することができるとされています。

日本共産党は、戦前戦中の要塞（ようさい）地帯法や軍機保護法のように、軍事施設や軍需工場などの周辺で写真撮影やスケッチをしただけで、国民がスパイ扱いされ罰せられるような国にしないためにも、6月議会で一般質問を行い、市長にその認識を問い合わせながら、市議会としても、国への意見書を提出するなど、廃案に向けて訴えます。

裏面に続く→

# 陸上自衛隊習志野演習場・駐屯地、周囲約1キロメートルの目安図

